

目標	施策	目標	施策
1 男女平等参画のまちづくりの推進	(1)「男女平等参画条例」の認知度向上、男女平等参画における市民意識の向上	1 男性・女性及び多様な性の人権の尊重 <目標番号2（相談体制）の一部を1へ包含> <目標番号3の一部（人権）を集約>	(1)人権尊重の視点に立った男女平等参画意識の啓発 (2)多様な性の尊重と暮らしやすいまちづくりの推進
2 相談体制の充実	(1)相談窓口の充実 (2)相談体制の充実のための連携体制の強化	2 ライフ・ワーク・バランスの実現と女性の活躍への支援 <目標番号4・5を集約> 三鷹市女性活躍推進計画	(1)ライフ・ワーク・バランスの推進に向けた意識啓発 (2)働きやすい環境づくり (3)ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた市の率先行動 (4)様々な分野における男女平等参画の推進
3 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶 三鷹市配偶者等暴力対策基本計画	(1)人権尊重の視点に立った男女平等意識の醸成 (2)配偶者等からの暴力の防止と被害者支援の推進 (3)男女平等参画を阻害するさまざまな暴力への対策 (4)人権としての性の尊重	3 安全・安心な暮らしの実現 <目標番号2（相談体制）の一部を3へ包含> <目標番号3の一部（暴力）と新目標（困難女性支援）を集約> 三鷹市配偶者等暴力対策基本計画 三鷹市困難女性支援基本計画（仮称）	(1)配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者の支援 (2)困難な問題を抱える女性への支援 NEW
4 ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進（仮称） 三鷹市女性活躍推進計画	(1)家庭・地域生活と仕事の調和のとれた社会の実現 (2)就労場における男女平等参画・多様な働き方の推進 (3)市の率先行動	4 推進体制の整備・充実	(1)女性センター機能の充実 (2)庁内連携の強化と計画の推進
5 あらゆる分野・世代における男女平等参画を支える社会づくり	(1)政策形成過程への女性の参画推進 (2)男女平等参画の視点を取り入れた防災活動の推進 (3)生涯を通じた男女の健康づくり支援 (4)子育て支援の充実 (5)介護保険事業の充実 (6)高齢者・障がい者への支援		
6 推進体制の整備	(1)女性センター機能の充実・活性化 (2)推進体制の整備		